

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること（第22条の6第6号）

1 アクティブラーニングの取り組み

教職に係る科目においては、アクティブラーニング等を取り入れ、グループディスカッションやプレゼンテーションを通して、コミュニケーション能力や課題解決力の養成に取り組んでいる。また、模擬授業を積極的に実施し、相互評価やICT活用などを組み合わせながら、学生が主体的に指導力向上を図れるような工夫を行っている。

2 現職・退職教員等による教職講座

教職希望学生の意欲喚起や教員採用試験の合格につなげる趣旨で、現職・退職教員等から教職のコアについて（学校教育の現在とこれから、教師という仕事の日常や喜びなど）を学ぶ機会を設けた。そして、教職を希望する社会福祉学科及び栄養学科の1～3年生を対象に、前半60分はゲストからの講義、その後は学生との意見交流を行った。また、個人面接指導や模擬授業指導を採用試験前に集中的に行い、受検者の個別指導を充実した。

3 「履修カルテ」の利用

教員免許取得に必要な科目の単位修得状況や、教職課程の学びで到達すべき目標に対する自己評価、教職に関わる課外活動などを4年間にわたって記録する「履修カルテ」を用い、「履修カルテ」の記録をもとに、計画的な教職履修と系統的な指導に活用している。

「履修カルテ」は、①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、②社会性や対人関係能力に関する事項、③幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項、④教科・保育内容等の指導力に関する事項について、各科目の履修状況から総合的に診断するものであり、履修カルテから不十分だった事項を整理し、その再確認と総仕上げを行う場として、4年次後期に「教職実践演習」を設定している。

4 教育実習報告会の開催

毎年11月～12月をめどに教育実習報告会を実施し、教職課程の4年生全員に報告させることで、教育実習での自己課題と成果、学びなどを共有している。報告会には教職課程の3年生も参加させ、4年生からアドバイスを受けるとともに、次年度の教育実習に取り組むことへの意欲喚起も兼ねている。

5. 教員採用模試の実施

年4回、2～4年生を対象に、外部業者による教員採用模試を実施している。学生の教職に関する知識の理解度を把握するとともに、教職課程の授業改善を検討するための分析手段として活用している。